Kobe University Repository : Kernel

Title	英語メディアの慰安婦報道とその傾向：90年代初頭の報道を中心に(Formulation of the Comfort Women Discourse in International Society)
Author(s)	木村, 幹
Citation	国際協力論集,23(1):1-19
Issue date	2015-07
Resource Type	Departmental Bulletin Paper / 紀要論文
Resource Version	publisher
DOI	
URL	http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/81009070

Create Date: 2017-03-31

英語メディアの慰安婦報道とその傾向：90年代初頭の報道を中心に

木村　　幹 *

はじめに

90年代以降における従軍慰安婦問題が、それまでの日韓両国間における歴史認識問題と大きく異なっていた理由の一つは、他の問題以上に国際社会、とりわけ東アジア以外の諸国の世論を意識しながら進められていった事にある。即ち、1980年代以前における歴史認識を巡る問題は、1982年に初めて本格的に議論された日本の歴史教科書を巡る紛争を含めて、主として中国や韓国といった近隣諸国との間において展開されたものであり、世界の他の地域では大きな注目を浴びる事は少なかった。これに対して、90年代初頭に本格化した従軍慰安婦を巡る紛争は、比較的早い段階から国際社会にて注目され、現在に至るまで大きな論議を呼ぶ事となっている。

勿論、従軍慰安婦問題が、他の歴史認識を巡る問題とは異なる「国際的」性格を持つに至ったのには幾つかの理由があった。第一は、よく知られているように、この問題に従事した元慰安婦支援団体の一部が、自らの運動の効率的展開の為に、意図的に国際世論を用いた事である。例えば、その最も早期のものの一つに、1992年2月に行われた、戸塚悦朗等による国連人権委員会における従軍慰安婦問題の提起がある。この委員会においてNGO国際教育開発代表として出席した戸塚は、従軍慰安婦問題を労働者の強制連行問題と並べて提起し、日本政府に対してこの責任を取る事となった。背景にあったのは、それまで主として日本の国内法に依拠して行われて来た様々な運動が既に限界に差し掛かりつ

＊神戸大学大学院国際協力研究科教授

つあり、その転換点を彼らが国際法に求めた事であった、と言われている。

しかしながら、従軍慰安婦問題が国際社会の関心を早期に集めた理由はそれだけではなかった。それは即ち、この問題がそれまでの日韓両国間における歴史認識問題とは異なる、一般的な問題提起を内包していたからであった。後に具体的に見るように、従軍慰安婦を巡る運動は日韓両国間の2国間関係や、その歴史に由来する「特殊な問題」に関わる運動であると同時に、「戦時における女性の人権」更には、「(経済的あるいは政治的支配システム下のそれをも包含する)組織的暴力の支配下に置かれた女性の人権」に関わる運動である、という2重の性格を有していた。だからこそ当初からこの問題は、他国に存在する同様の「組織的暴力の支配下に置かれた女性の人権」に関わる問題との密接な関係を持って展開されて行く事になる。

言い換えるなら、元従軍慰安婦支援団体が自らの活動を国際社会に求め、またそれが実際に大きな効果を持ったのも、そもそもこの問題が国際社会において受け入れられやすい素地を有していたからであった。だからこそ、従軍慰安婦問題を考える上では、運動側の働きかけの「客体」である国際社会において、この問題が具体的にどう受け止められて行ったかは極めて重要なポイントだと言う事が出来る。

とはいえ今日まで、このような「国際社会における従軍慰安婦問題の展開」について、具体的に分析した先行研究は決して多くない。前稿でもすでに触れたように、今日までにおける従軍慰安婦問題を巡る先行研究の大半の関心は、運動の展開よりも寧ろ、従軍慰安婦制度やその実態がどうであったかに対して向けられており、従軍慰安婦「問題」そのものの、展開を詳しく分析したものは極めて少ない[1]。また、数少ない従軍慰安婦「問題」に関わる研究はいずれもこの運動の展開を日韓両国、或いは北東アジアの国際関係の中で捉えたものであり、この問題における北東アジア外の諸国の反応については、十分に踏み込んでいない。

本稿は、このような先行研究の状況を前提として、「国際社会における従軍慰安婦問題」の展開を具体的に叙述して行く事を目的としている。とはいえ、1990年代初頭から現在まで一貫して注目を浴び続けているこの問題について、本稿のような小稿でその全体像を明らかにする事は容易ではない。そこでここでは次の幾つかのポイントに限定して、国際社会における従軍慰安婦問題に対する反応について明らかにする事としたい。

第一のポイントは、国際社会の反応を主として英語圏メディアにおけるそれを中心としてみる事である。これについては、筆者の語学能力上の問題以外に、幾つかの理由が存在する。一つは英語圏のメディアはデータベースが比較的よく整理されており、これを利用して広く、また多くのメディアの記事の変遷を追う事ができる事である。具体的には本稿では、この分野において最も良く知られたデータベースである、Lexis.com[2]を用いる事

とする。二つ目はこの問題に関して、日韓両国語メディアに次いで積極的な報道を行ったのが、英語メディアだった事である。三つ目はその影響力である。当然の事ながら最も広範に用いられている国際言語である英語による報道は、他言語のメディアの報道にも大きな影響を与えている。

第二のポイントは、これらの問題を 90 年代前半の状況において集中的に分析する事である。後に示すように、従軍慰安婦を巡る英語メディアの様々な言説や理解の多くは 90 年代前半に作り上げられたものであり、その後大きく変化していない。その意味において、従軍慰安婦問題の初期段階である 90 年代前半における状況を明らかにする事は決定的な重要性を有している。

それでは早速本文に入って行く事としよう。

第 1 章　既存の議論の検討

既に述べたように、従軍慰安婦問題、取り分け戦後史としての従軍慰安婦問題史については、それが今日までどのような形で展開され、そこに何が影響を与えて来たのか、についての研究は乏しく、当然、そこにおいてはこの問題を海外メディアがどのように報じてきたのか、と言う本格的な分析も殆ど為されていない。このような中、注目されるのは、2014 年に入って持ち上がった従軍慰安婦問題を巡る『朝日新聞』の誤報問題との関連で、海外メディアの従軍慰安婦関係の報道を分析した二つの論説である。その一つは、林香里による「データから見る『慰安婦』問題の国際報道状況」である[3]。この論説は、朝日新聞が自らの従軍慰安婦報道を検証する為に設置した「第三者委員会」報告書の付属文書として書かれている。もう一つはこれに対抗する形で書かれた、島田洋一による「『92 年 1 月強制連行プロパガンダ』の米紙への影響」と題する一文である[4]。そこで本稿の内容に入る前にこの二つの論説について簡単に触れておく事にしよう。

まず林の論説は、主として数量的データを用いて、1984 年から 2014 年に至るまでの、欧米諸国及び韓国、日本での従軍慰安婦関連の報道について整理したものである。この論説においては、これら 3 地域での慰安婦報道の量的推移を示すのみならず、各々の報道が何を情報源としていたかが比較的詳細に分析されている。しかしながら、この論説においては、その分析期間を 30 年にも及ぶ長きに取った結果として、本来性格が異なる、従軍慰安婦問題に関わる「言説」が形成される初期の過程と、この問題が「外交問題化」し、他の問題ともリンクして「深刻化」していく中で、同じ言説が繰り返し示される後の過程が区別されないまま議論されてしまっている。取り分け本論説が分析のポイントを報道の量的大きさに置いた結果、問題が「外交問題化」し「深刻化」した段階の言説が過大に評価されてしまっている事に注意が必要である。多くのメディアにとって、単なる社会問題段階のものよりは、日韓両国と言う国際社会における重要プレーヤー間の「外交問題化」

してからの段階の状況を大きく取り上げるのは当然の事だからである。

しかしながら、メディアにおける報道の社会的重要性は、単にそれがどの程度の頻度で報道されるか、によってのみ決まるものではない。就中重要なのは、メディアによる報道が社会における特定の問題に対する「言説」や議論の枠組みの形成に大きな影響を持っている事である。多くの場合、ある問題に対する見方や「言説」は一旦形成されてしまえば、同じ見方や「言説」が以後繰り返し同じ形で現れる事になる。加えて林による分析では、Lexis.com に収録されている記事の範囲が時期毎に異なる事も看過されている。同データベースに収録されている記事の数は時期を下るにつれて増加しているので、その時期が遅くなればなるほど該当する記事が多くなるのはある程度当然の事である。その意味において、林の論説は従軍慰安婦問題に関わる海外メディアの報道の在り方に対する、基礎的な情報を提供している一方で、その全体像を捉える事に十分成功している、という事はできない[5]。

対する島田の論説は、その表題からも明らかなように、92年1月11日に行われた所謂「慰安所軍関与示す資料」と題した報道以降の朝日新聞の報道がアメリカのメディア、より具体的にはニューヨーク・タイムズ、ワシントン・ポスト、ロサンゼルス・タイムズの3紙に与えた影響に絞って分析を試みている。分析の対象がアメリカの主要3紙のみに限られている事、そして何よりも朝日新聞の報道がこれら3紙に与えた影響に限って分析している事に特徴がある。

言い換えるなら、島田の論説は、アメリカメディアにおける従軍慰安婦問題報道の在り方の全体像に目を配っている訳でもなければ、また、その展開を追う事を目的とするものでもない。取り分けアメリカメディアの報道についても、92年1月の朝日新聞報道以前についてはほぼ触れておらず、結果として、島田等「朝日新聞『慰安婦報道』に対する独立検証委員会」が注目する、92年1月の朝日新聞の報道そのもののインパクトについてもわかりにくいものとなっている。同様に、島田の論説が強調する、朝日新聞が80年以降取り上げた吉田清治の証言（以下「吉田証言」）の重要性についても、従軍慰安婦に対する官憲の連行に関するアメリカメディアの描写の全てが吉田の証言に基づくかのように記す事となっており、実態とかけ離れた分析になっている。後述するように、当時の英語メディアにおける従軍慰安婦像に対する理解においては、他の要素が大きな影響を持っているにも拘らず、この点については完全に看過されており、その分析は不十分なものとなっている。

このような林、島田両論説は、その主張の方向性こそ正反対であるとはいえ、論説としては共通する致命的な欠陥をも有している。第一にそれは、両者がそもそもの従軍慰安婦問題を巡る言説の歴史的展開を踏まえずにその分析を展開している事である。言い換えるなら、両者の分析はそもそも従軍慰安婦問題

を巡る言説の転換点がどこにあり、またどの言説が重要であるかに関しての理解を欠いたまま行われており、結果として、その因果関係に対する推測も行き当たりばったりのものになっている。第二の欠陥は、両者が共に言説の前後関係やこれに影響を与える当時の史料状況を無視して結論を導き出そうとしている事である。例えば既に述べたように、島田の分析においては、日本の官憲による慰安婦の強制連行を巡る言説の全てが「朝日新聞の報道によって知られるようになった吉田証言」に依拠しているように述べられているが、実際には 92 年の段階においても、海外メディアが依拠できる、日本の官憲による慰安婦の動員に関する情報源は－その精度は別にして－数多く存在した。勿論同様の事は林の論説についても言う事が出来る。

一言で言うなら、林と島田の共通の問題は両者が共に一定の国内外の報道にしか目を配っていない事にある。当然の事ながら、メディアが報道を行う際の情報源は、他のメディアの報道以外に数多く存在する。にも拘らず、両者はこれを完全に無視した形となっている。両者の分析は、共に日韓関係は勿論、従軍慰安婦問題に関わるその時々の史料発掘状況や、各々の言説の「意味」を踏まえずに行われており、それ故重大な問題を有する、極めて不十分なものだと言うべきであろう。

第２章　91 年以前の慰安婦報道

それでは実際の従軍慰安婦問題を巡る英語メディアの従軍慰安婦に関わる報道はどのような形で展開されていったのだろうか。この点について、以下、Lexis.com 所収のデータを用いて、具体的に見てみる事にしよう。

とはいえ、このような調査を行うに当たっては注意しなければならない事が幾つかある。一つはそもそも初期の英語メディアにおける従軍慰安婦報道においては、我が国における「従軍慰安婦」に当たる言葉が安定していない事である。即ち、そこにおいては今日良く知られる“comfort women”という訳語のみならず、韓国語の「戦場慰安婦」或いは「軍隊慰安婦」の直訳と思われる“battle field comfort women”や、“comfort girls”さらには、“comfort corps”や、“sex slave”等の多様な訳語が使われている。それ故、記事の検索等については、各々のメディアの傾向性や用語の時期的な変化を配慮する必要がある。

もう一つは、英語メディアにおいては通信社等から発信された記事が多くのメディアにそのままの形で転載される事が多い事である。このような場合、その発信源がどこでありどこからどこに転載が為されているのか、等が注意深く観察される必要がある。

さて、それらを前提として英語メディアにおける従軍慰安婦報道の推移を実際に見てみる事にしよう。まず、Lexis.com に所収されている英語メディアの記事の中で、最も古い従軍慰安婦に関わる報道は、1982 年 8 月 13 日、AP によって、時恰も第一次歴史教科書紛争[6]中のソウルから伝えられたものである[7]。表題は、“Korea’s Liberation Day Finds Nation in New Dispute with Japan”。文章では従軍

慰安婦について次のように触れている。

古くからの反日感情が刺激された結果、韓国の新聞は日本の残虐行為や処刑行為、更には、歴史的文化財の破壊や韓国人女性を日本兵の為の「慰安婦（comfort girls）」として連れ去る様子等を示す写真で溢れている。

とはいえ、この段階では従軍慰安婦問題は、一連の日本の「蛮行」の一事例として他の事例と並んで取り上げられているに過ぎなかった。その意味において、慰安婦問題を他の問題と切り離された独立した問題として報じた最も古い英語メディアの報道は、1988年10月12日、英紙The Guardianによる、“Wednesday Women: Cold comfort-Tomiyama Taeko's art exposes Japanese guilt”と題する記事である[8]。この報道はロンドンで開催される予定となっていた富山妙子のスライド「海の記憶」制作・上映展[9]を巡るものである。これ以前より日本の植民地支配に関わる展示会を続けていた富山はこの年、ロンドンとベルリンで展示会を行っており、この内容をThe Guardianが報じた、と言う事になる。この記事は、富山による「戦争が終わると兵士たちは家に帰りました。しかし、10万人、或いは20万人にも及ぶ従軍慰安婦たちはどこに消えたのでしょうか」という発言も載せ、従軍慰安婦問題の真相究明を求める形を取っている。

この報道に典型的に表れているように、従軍慰安婦を独立の問題として扱う英語メディアの初期の報道の特徴は、日本或いは日本人を発信源としている事である。例えば、先のThe Guardianに続く従軍慰安婦に関わる記事は1990年1月3日付のThe Economist上に見いだすことができる[10]。この記事のタイトルは“Japan's women say sayonara to suppression”。「嘗て日本の旧帝国軍は自前の『慰安婦』を伴わずに戦場へ赴く事ができなかった」という衝撃的な書きだしで始まるこの東京発の記事は、当時の日本の首相であった宇野宗佑の女性スキャンダルを題材に、女性に対して抑圧的な日本社会において抵抗を試みる女性の姿を伝えるものである。1973年に千田夏光が『従軍慰安婦：8万人の慟哭』[11]を発売して以来、当時の日本国内では慰安婦問題は既によく知られた問題となっており、このような日本の状況が日本人の言動を通じて海外に断片的に伝えられた、と言う事になる。

とはいえこの時点での英語メディアにおける従軍慰安婦報道は、Lexis.com上で見出されるものが先の3本にしか過ぎないなど、その数が極めて限定されており、散発的なものに過ぎなかった。このような状況が変わりはじめるのは、1991年12月になっての事だった。この時期が英語メディアにおける報道の転換点になったのは二つ理由があった。一つ目は、この年の12月7日が、太平洋戦争戦50周年の記念日だった事である。当然の事ながら、このタイミングにおいて、嘗ての戦争の当事国であった、アメリカ、イギリス、

カナダやオーストラリアと言った国々のメディアでは、これを記念する報道が数多く行われる事となった。

二つ目の理由は、ちょうどこの前日の12月6日に、同年8月にカミングアウトを果たした金学順等3名の元慰安婦を含む35名の韓国人「戦争被害者」による日本政府を相手取った訴訟が開始された事である。当然の事ながら、このような元慰安婦等の提訴は、12月7日における一部英語メディアによる「太平洋戦争開戦50周年記事」に恰好の材料を提供する形となった。

さて、この時の報道において興味深い点が幾つかある。一つ目は、ここにおいて元慰安婦らの証言が、英語メディアによって積極的に紹介されている事である。例えば、オーストラリアのCourier-Mailは金学順の名を具体的に挙げてその証言の内容を報じている[12]。同時にこの時点の英語メディアの報道を見る上で興味深いのは、やはり日本からの発信が突出している事である。例えば日系英字紙においては、同じ1991年12月7日付のThe Daily Yomiuriが、より多くの字数を割いて金学順等3人の元慰安婦の証言を具体的に報じており[13]、独立系通信社であるIPS-Inter Press Serviceもまた、スリランカ人であるSuvendrini Kakuchiによる東京からのレポートで、この問題について報じている[14]。

この時期の従軍慰安婦報道に関わる報道でもう一つ注目すべきは、既にこの段階において英語メディアの多くが、この問題を単なる日韓両国間の歴史認識問題としてではなく、日本国内の女性やエスニックマイノリティに関わる差別問題と関連付けて論じている事である。言うまでもなく先に見たThe Economistの報道はその典型的な例である。また、カナダのThe Globe and Mailには、1991年12月11日、“Japan's ‘apartheid’ establishment in battle over minority rights activism”という表題の下、従軍慰安婦問題を日本国内の韓国人差別と関連付けて論じた文章が掲載されている[15]。

第３章　転換点としての1992年１月

しかしながら、この時点までにおける英語メディアにおける従軍慰安婦報道はその絶対数が限られていたのみならず、それを掲載する媒体の数も限られていた。Lexis.comによる限り、91年以前の段階で最も英語メディアによる従軍慰安婦関連の報道が相対的に集中した91年12月においても、その報道数は10社15件に留まっている。

しかしながら、このような状況は1992年1月に入ると変化する事となる。単純な数だけで言ってもこの月の報道は19社55件となっており、前月と比べて飛躍的に増加する事となっている。切っ掛けとなったのは、今日良く知られているように、1992年1月11日朝日新聞朝刊における「慰安所　軍関与示す資料」と題するスクープ記事であった[16]。再びLexis.comで確認できる限り、この記事の内容は即日、UPIによって“Documents on ‘comfort women’ found in Defense Agency Library”という表題で世界各地に

打電された[17]。UPIは以後12日には“Japan apologizes for forcing women to serve as prostitutes[18]”、13日には“Foreign Minister admits army role in forced prostitution”、という表題にてその続報を伝える[19]等、この問題に関する積極的な情報発信を行っている。そして、13日以降になると、従軍慰安婦問題に対する英語メディアの報道は、単なる事実の報道を超えて、The New York Times[20]やThe Washington Post[21]といった影響力のあるメディアが、この問題に対する論評を掲載するまでに至る事となる。

それではこれら当時の英語メディアは、従軍慰安婦問題についてどのように伝えたのだろうか。まず明らかな事は彼らが従軍慰安婦問題を旧日本軍による「蛮行」として伝えた事である。例えば、92年1月18日のThe Washington Postのコラムの題名は、ずばり“‘Comfort women’: A barbaric act”、となっている。もう一つの特徴は、この時期の英語メディアがほぼ例外なく、従軍慰安婦を巡る問題とは「日本の官憲により日本軍兵士との関係を強制された」事案であり、しかもそのような従軍慰安婦の実態も日本政府もまた認める事となった、という理解の下報じていることである。例えば、92年1月14日のThe New York Timesは次のように記している[22]。

> 週末、日本の外務大臣である渡辺美智雄は、日本軍が女性をして兵士との性交を強制した事を「認めざるを得ない」[傍点筆者。以下同]と述べた。「私は明らかにされた酷い話に困惑し、胸を痛めている」、渡辺はそう語っている。

またThe Washington Postは、そもそもの従軍慰安婦の定義について次のように述べている[23]。

> （従軍慰安婦）とは、第二次大戦における太平洋戦線の全般に当たって日本兵士の享楽の為の売春を強制された10万人の韓国人女性を意味する言葉である。

そしてこのような英語メディアの従軍慰安婦に関する理解は、当時の英語メディア報道の先鞭をつけたUPIの最初の報道から一貫したものであった[24]。

> 10万とも20万とも言われる女性達が、その大半が日本統治下にあった朝鮮半島から動員され、戦争中売春婦として働く事を強制されたとされている。

また、日本政府のこの問題に対する姿勢については次のように述べている[25]。

> 月曜日、日本政府は公式に帝国陸軍が韓国人女性をして第二次大戦の最前線にいる兵士に対して性的なサービスを提供するように強制した、と認める事となった。

とはいえ、このような当時の英語メディアの状況は奇妙に見える。何故ならば、当時の

状況を大きく変える切っ掛けとなった朝日新聞の報道によって明らかになったのは、従軍慰安婦問題における当時の政府や軍の「関与」であって、議論は未だ政府や軍による直接的な「強制」の有無にまで踏み込んでいなかったからである。日本において従軍慰安婦の動員等において「強制」があったか否か、また、そもそもの「強制」とは具体的に何を意味するのかについての議論が本格的に行われるようになるのは、1992 年 7 月のいわゆる「第二次加藤談話」において動員過程における強制性が明言されなかった事が問題視されるようになった後の事である。事実、朝日新聞は自らのスクープにおいても「強制」という表現を次のように用心深く回避している[26]。

> 日中戦争や太平洋戦争中、日本軍が慰安所の設置や、従軍慰安婦の募集を監督、統制していたことを示す通達類や陣中日誌が、防衛庁の防衛研究所図書館に所蔵されていることが 10 日、明らかになった。朝鮮人慰安婦について、日本政府はこれまで国会答弁の中で「民間業者が連れて歩いていた」として、国としての関与を認めてこなかった。

このような英語メディアと朝日新聞をはじめとする日本メディアとの間の、「軍」や「政府」の「強制」に関わる部分における報道姿勢の乖離は、当時の日本政府の姿勢に関する報道においても際立っていた。例えば、The New York Times が報じたのと同じ渡辺美智雄外務大臣の発言について、朝日新聞は次のように報じている。

> 渡辺副総理・外相は 11 日夜、東京放送（TBS）のテレビ番組に出演し、旧日本軍が朝鮮人を中心にした従軍慰安婦の監督や統制に関与していたのではないかとされている問題について「50 年以上前の話で、はっきりした証拠はないが、何らかの関与があったということは認めざるを得ないと思う」と語った。
>
> 外相は出演のあと記者団に「能動的な関与かどうかは分からない。（慰安婦の）数を数えたり、（慰安所設置を）許可したりという関与かもしれない。それは調べてみないと分からない」と述べた[27]。

それではどうして英語メディアによる従軍慰安婦問題に対する報道は、このような日本国内の報道と乖離した、突出したものになったのだろうか。次にこの点について、視点を変えて考えてみよう。

第４章　英語メディアの情報源

まず、今まで述べてきたことをまとめてみよう。英語メディアにおける慰安婦報道は、当初は日本国内からの発信を受ける形で散発的になされていたに過ぎなかった。しかし、この状況は、91 年 12 月の、太平洋戦争勃発 50 周年と元慰安婦らにより日本政府を相手取って行われた訴訟の開始が重なる事により、少しずつ変化するようになった。そして

このような英語メディアの従軍慰安婦問題への関心は、92年1月11日の朝日新聞のスクープと、これを受けた日本政府が軍慰安婦問題への関与を認めた事により、爆発的に増加する事となった。

とはいえここで重要なのは、このような英語メディアの慰安婦問題への高まりの中で、多くのメディアが未だ日本国内においては議論が本格的に深まっていなかった、従軍慰安婦の性格とその動員等における日本政府の直接的な責任にまでついて踏み込んだ報道を行っていた事である。

それではこのような状況はどうして作りだされたのだろうか。まず明らかなのは、このような英語メディアの報道姿勢が、日本メディアのそれと比べても明らかに突出しており、故にこれを日本メディアの報道からの直接的な影響により説明することは極めて困難だ、という事である。また、このような英語メディアの報道傾向は、メディアや本国の違いを超えて広くみられるものであり、その原因を特定の英語メディアと日本語メディアの提携関係や人的関係から説明する事もまた困難である。

他方、これらの報道の傾向を、日本とは逆に従軍慰安婦の動員過程等への日本の政府や軍の直接的関与を当然視していた、韓国や中国の運動やメディアからの影響で説明できるか、と言えば、それもまた難しい。例えば、朝日新聞によりスクープ報道がなされた92年1月11日から当時の宮沢首相が訪韓する16日までの間になされた英語メディアの報道24本のうち、ソウル発である事が確認される記事は3本にしか過ぎなかった。中国国営通信である新華社のそれをはじめとして、当時の従軍慰安婦関係の大半の記事は東京発で書かれており、そこに中国や韓国のメディアからの引用がなされたものは皆無に近かった。

それでは何故、主として東京から発せられた英語メディアの内容は、従軍慰安婦問題を報じるに当たって、未だ日本メディアが踏み込んでいなかった日本政府や軍による「強制」を前提にしたものになったのだろうか。この点を理解する上で最初に手がかりになるのは、実は日系英語メディアもまた、同様の形で報道を行っていた事であろう。例えば、91年12月12日、The Daily Yomiuriは次のように報じている。

> 従軍慰安婦とは兵士へのサービスを強制された売春婦の事である。日本政府はこの問題についての責任を認めている事を拒否し、慰安婦は民間業者に雇われていたのだ、と主張している[28]。

明らかなのは、この時点の英語メディアの読者にとっては、「慰安婦」という日本語の直訳にしか過ぎない“Comfort Women”という表現は－「慰安所」を意味する“Comfort Stations”が米語で「公衆便所」を意味している事が示すように－それだけでは理解不可能な言葉であった、という事である。だからこそ、The Daily Yomiuriもまたわざわ

ざこの語の引用符を附した上で、「日本軍用の売春施設の労働を強制された」という注釈をつけた、と言う事になる。実際、92年1月以前の英語メディアの殆どは、“Comfort Women”という語に引用符をつけたり、文中で説明を加えたりするなどの工夫を加えている。

更に言えば、この当時の日本国内における慰安婦動員等への日本政府の「関与」を巡る議論[29]は、1990年末に日本政府がこの「関与」という語を初めて用いて以来の、日本国内の状況を熟知しない英語メディアやその読者には極めてわかりにくいものだった。実際、報道に当たって、「関与」にあたる“involvement”という語を用いた英語メディアの報道は46件中10件にしか過ぎず、大半のメディアがこの日本国内における微妙なニュアンスを看過して報道を行っていた事を知る事が出来る。

そして、このような英語メディアにおける“Comfort Women”と言う語を説明する際に頻繁に用いられた用語の一つが、“Sex Slave”或いは“Slave”、“Slavery”という用語だった。英語メディアにおける慰安婦関連で、“Sex Slave”という用語の初見は、先にも述べた91年12月6日のIPS-Inter Press Serviceの記事である[30]。既に述べたようにこの記事は、金学順等の日本政府を相手取った提訴を題材に書かれている。同記事は以下のように述べている。

一人の十六歳の韓国人女性が日本兵士の「性奴隷（Sex Slave）」の役割を強制されてから50年間が経過した。彼女は日本政府に賠償と謝罪を要求している。

因みに日本語メディアにおいて従軍慰安婦を「性奴隷」と表現する記事は92年5月15日の朝日新聞朝刊が、北朝鮮政府の見解をそのまま伝えたものが最初であるから、ここでも日本語メディアの報道から英語メディアへの影響は考えられない[31]。そしてこのような“Comfort women”＝“Sex Slaves”という図式はこの頃、多くの英語メディアが急速に共有する事となっていた。例えば、この翌日、91年12月7日、豪州紙、The Adviserは次のような形で“Slave”という用語を用いている。

（日本）政府は依然として戦前の政府や軍が女性を拉致し、日本兵士の為の、所謂「戦場慰安婦（Battle Field Comfort Women）」にした事を認めていない。専門家は10万人もの女性が奴隷的売春婦（Slave prostitutes）の地位にあったと述べている[32]。

同様の見方は、続く12月12日、The Reuterが“Tokyo inquiry into prostitution claim”という表題で記事を書いた後、さらに大きく流布される事になる[33]。同記事は次のように説明した。

この（慰安婦）制度は1930年に中国で

作られた。当時の中国では日本兵による強姦事件が頻発していたからである。専門家はその数は10万人から20万人、そのうち八割が朝鮮人であり、日本軍兵士の為の奴隷的売春婦（Slave prostitutes）として用いられた、としている。

結局、92年1月における一連の英語メディアの従軍慰安婦問題理解は、先立つ91年12月に為された一連の報道を踏襲したものだった、と見る事が出来る。さて、それではこの91年12月段階の英語メディアにおける慰安婦理解の源はどこにあったのだろうか。ここにおいて重要な示唆を与えるのが、当時の英語メディアが用いている慰安婦が「10万人から20万人」或いはその「八割が朝鮮人」とする具体的な数字である。また、The Adviserが用いている「戦場慰安婦」という特殊な用語も手がかりとなる。

最初に言えるのは、このような数字が当時の日本国内で一般に用いられていたものとは微妙に異なる事である。即ち、日本国内では千田夏光が自らの著作において、その表題において「8万人の慟哭」という表現を、そしてその本文においては「20万人」という数字を示して以来、慰安婦の総数を「8万人から20万人」とする数字が広く用いられており[34]、その中間にある「10万人」という数字が用いられる事は少なかった。逆にこの「10万人から20万人」という言葉は寧ろ、挺身隊対策協議会を始めとする韓国の運動団体が好んで使った数字である[35]。

同様に「戦場慰安婦（Battle Field Comfort Women）」という用語も日本語メディア等においては存在せず、主として韓国の運動団体等が用いたものである。

とはいえ問題は、当時の英語メディアがこれらの韓国語の資料等を直接参照したとは思えないことである。当時の英語メディアの日本特派員の中には日本語能力にさえ乏しい者も多く、依然として日本がアジアの圧倒的な経済大国であった当時において、彼らが駐在先である日本の言語に加えて、韓国語や中国語をも自由に駆使して取材活動を行えたとは想像しにくい。言い換えるなら、彼らが依拠できた情報源は、英語と日本語によるものに大きく限られていた筈なのである。そして、英語メディアがはじめて本格的に従軍慰安婦問題について報じ始めたこの時点において、英語によって書かれた従軍慰安婦問題等に関わる文献は事実上皆無と言える状態だった。だからこそ、彼らはともあれ情報源を日本語によって書かれた何かしらに頼らなければならなかった筈であった。

日本人が一般に依拠するものではなく、しかし日本語或いは英語で書かれ、東京で容易にアクセス可能であり、且つ韓国の運動団体の理解や用語法が色濃く反映されているもの。結論から言えば、それは1991年12月6日、元慰安婦らを含む35名の原告が東京地方裁判所に提出した「訴状」に他ならなかった[36]。事実、この訴状では従軍慰安婦の実態について、次のような説明が為されている。慰安婦の数や朝鮮人女性の割合が、綺麗に一

致していることがわかる。

一九一〇年代から朝鮮人女性を日本に売り飛ばし、売春をさせることが日常的に行われていたことを背景として、軍隊慰安婦は、一九三八年ころから、国、軍の関与の下で組織的に、狩り集められ、管理されるようになった。その数は、一〇万から二〇万人ともいわれ、その八割が朝鮮人女性であった[37]。

そしてこの「訴状」のもう一つの特徴は、従軍慰安婦をはじめとする総力戦期の被動員者、さらには植民地支配下にあった朝鮮半島の人々の状態を「奴隷状態」と定義したことであった。「訴状」は次のように述べている。

すなわち、故郷から異境の地へと強制連行され未だ故郷に帰還できていない者については、その帰還を果たすことが「奴隷状態」からの回復であり、軍人・軍属として日本のために身を捧げ、死亡、負傷した者については、その物的精神的損害を補償することが「奴隷状態」からの回復を意味するのであり、軍隊慰安婦については、日本軍兵士の性欲処理の道具とされたこと自体「奴隷」以外の何ものでもなく、その精神的肉体的苦痛に対する償いが、彼女等にとって「奴隷状態」からの回復に外ならない。なぜなら、当該朝鮮人が現在軍人・軍属または軍隊慰安婦の地位になくても、軍人・軍属または軍隊慰安婦として受けた精神的肉体的侵害結果が補償されない限り、強制連行等による侵略の結果としての「奴隷状態」は依然として残存しているからである[38]。

こうして見ると、当時の英語メディアの一連の報道がこの「訴状」の表現に影響されている事がよくわかる。既に述べたように、91年12月の報道において、多くの英語メディアは元慰安婦らの証言や履歴等をも報じているが、この内容もまた「訴状」の内容とその理解をほぼそのまま引き写したものに過ぎないものが多く含まれている。つまり当時の英語メディアが広範な独自取材を行った形跡はないのである。時折触れられる「専門家によれば」という表現においても、特定の人名がこの段階で登場する事は殆どなかった。

これらの事は当時の英語メディアの主たる情報源が東京地方裁判所に提出された元慰安婦等の「訴状」にあった事、そしてせいぜいそれに加えて彼等がこの時期行った記者会見等の限られた情報にあった事を示している。

第５章　「性奴隷」を巡って

このようにして見ると、90年代初頭の英語メディアの慰安婦報道の展開には、極めて近接した時期における、しかしながら役割の大きく異なる二つの段階があったと言うことがわかる。即ち、一つは91年12月の元慰安婦らによる訴訟開始直後であり、この段階で多くの英語メディアはこの問題に対するイメージや「言説」を形成する事となった。そ

こにおいて重要であったのは、元慰安婦らの主張、より正確には彼女らにより提出された「訴状」の影響であった。当時の英語メディアはこの「訴状」の内容とその表現をそのまま受け入れる形で、従軍慰安婦とは日本の官憲により強制的に拉致連行された「性奴隷」である、という理解を形成していくこととなったのである。

とはいえこの段階では報道量は限定的であり、これらの記事の影響も限定的なものにしか過ぎなかった。しかしながら、この直後に訪れる92年1月の朝日新聞のスクープとその直後の日本政府による軍や政府の「関与」承認を経て、英語メディアの慰安婦関連報道は次の段階へと進む事となった訳である。簡単に言えば、この段階において先に確立した、元慰安婦側の主張に大きく傾斜した英語メディアの従軍慰安婦問題理解が主要メディアを含む、英語メディア全般に大きく拡散する事となったのである。

しかしながら、元慰安婦らの「訴状」上に展開された従軍慰安婦問題理解は何故にこのように簡単に英語メディアにより受入れられたのだろうか。この点について最初に指摘すべきは、当時の英語メディアの多くが従軍慰安婦問題のみならず多くの日本の「過去」を巡る問題において既に強い批判的な姿勢を有していた事である。とりわけこの提訴が太平洋戦争勃発50周年と重なった事は、英語メディアにおける報道における日本の「過去」に対する批判的な傾向を更に強める働きを果たした。大半の英語メディアの拠点は旧連合国にあり、それ故彼らが第二次世界大戦に纏わる日本の「過去」に対して厳しい見方を持ち、日本政府の主張よりも元慰安婦らの主張に耳を傾ける傾向があったのはある程度当然の事であった、と言う事が出来る。

とはいえ、同時に見落とされてはならないのは、このような従軍慰安婦問題に関わる言説の形成が日本社会における女性問題のイメージともリンクして展開されていた事である。先に紹介した90年のThe Economistの記事はその典型的なものの一つである。背景にあったのは、当時の英語メディアの一部が、日本の性産業、取り分けそこにおける外国人セックスワーカーを巡る問題に対して強い非難の目を向けていた事である。例えば、1989年10月13日、Reuterは『毎日新聞』の報道を伝える形で次のように報じている[39]。

> 150人以上のアジア人女性、その大半はフィリピン人が、西日本の売春施設にて「性奴隷（Sex Slave）」として監禁されていると、最近毎日新聞は報じている。
>
> これらの女性達は歌手やダンサー更にはウェイトレスという名目で来日したが、現在では事実上ヤクザ管理下の囚人状態に置かれており、奈良県内にある旅館等で性的サービスを強いられている、とこの新聞は一面で伝えている。

実際、このような日本の性風俗産業に対する批判的関心は従軍慰安婦に対するそれとも具体的な結びつきを有していた。例えば、元

慰安婦等の提訴直後に 91 年 12 月 7 日に従軍慰安婦を「奴隷的売春婦（Slave prostitutes）」の地位にあったと説明した Matthew Franklin は、91 年 7 月 17 日、“Australian accused in sex slave scandal”、と題する記事において次のように記している[40]。

> 東京家庭裁判所は昨日、日本のヤクザ組織の一員であるオーストラリア人が少女を、今年初めの 2 週間に渡って性奴隷（Sex Slave）にしたと伝えている。ジョン・ジョセフ・ヒル（21 歳）は東京家庭裁判所に対して、彼が 17 歳の少女を今年 1 月から 2 月にかけての 2 週間、ある事務室に監禁した事を認めている。

明示はされていないものの、このような英語メディアの日本社会、とりわけその性風俗産業における外国人労働者を巡る問題への注目が、後の同じ英語メディアの慰安婦報道に一定の影響を与えている事は容易に想像する事ができる。

むすびにかえて

重要な事はこうして日韓両国において勃発した従軍慰安婦問題に対して英語メディアが、独自の「言説」を獲得していった事である。結論から言うなら、その「言説」はこの問題を最も積極的に報道していた朝日新聞を含むあらゆる日本国内メディアのそれらよりも遥かに、この問題の追及を進める日韓両国の運動団体のそれに近いものであった。

しかしながら興味深いのは、このような英語メディアの従軍慰安婦問題に関わる言説や理解が必ずしも日韓両国の運動団体からの直接的な働きかけによって作られたものであった訳ではなかった事である。例えば、序章で紹介した戸塚等による国連人権委員会でのアピールは 92 年 2 月の出来事であるから、既に英語メディアが従軍慰安婦問題における日本の政府や軍の「強制」を自明視した報道を始めてからの後の事である事になる。同様の事は韓国の元慰安婦運動支援団体についても言う事が出来る。「挺身隊対策協議会」の名称が示すように、92 年初頭でのこれら支援団体は依然として漠たる「協議会」の域を出ておらず、その組織力も後に見られるような大きなものではなかった。挺身隊対策協議会がアジア諸国をはじめとする海外における組織活動を始め国際社会に積極的なアピールを始めるのもやはり、92 年中葉に入ってからの事になる。

言い換えるなら、後のこれらの日韓両国における元慰安婦支援運動団体が、国際社会において比較的大きな成果を収めるに至った背景には、彼等が国際社会において本格的な活動を開始した段階において、既に英語圏を中心とする国際社会において彼等の見方に近い「言説」が出来上がりつつあった事があった事になる。

そして、既に存在していた言説を彼らが更に積極的に後押しした結果、英語圏を始めとする国際社会においては 90 年代の極めて早い段階から、従軍慰安婦を、他の女性の人権

問題にも共通する重要な「性奴隷」問題であり、その状況には当然日本政府が多くを負っている、という理解が形成される事となった。

そして、こうして形成された英語メディアにおける理解は、今日まで続いている。例えば、英紙 The Daily Telegraph は 2014 年 8 月 19 日、次のような論説を載せている[41]。

> 西洋社会が「慰安婦」問題を含む日本の戦争犯罪に気付いたのは、90 年代に入ってからの事だった。それから多くの研究結果が発表され、この問題に関わる報道も為されるようになった。多くの国がそれ以後被害者への支援を申し出ている。
>
> 2007 年米下院に送られた最終報告書においては、「慰安婦」を含む日本の戦争犯罪について詳細な事実が認められている。
>
> アメリカやカナダ、更にはオランダと言った西洋諸国は、「性奴隷犯罪（ex slavery crimes）」に関して日本政府に謝罪と賠償を求める議会決議を行うなど、その解決を求める行動を起こしている。

ともあれ、こうして国際社会の従軍慰安婦問題に関する理解は出来上がっていく事になった。それがこの問題の展開にどのような影響を与えたかについては、また、別稿にて議論する事として本稿の筆を擱く事としよう。

注

1　この中の数少ないものとして、정진성『일본군 성 노예제：일본군 위안부 문제의 실상과 그 해결을 위한 운동』서울대학교 출판부、2004 年。また、拙著『日韓歴史認識問題とは何か』ミネルヴァ書房、2014 年、等。

2　LexisNexis 社の「Lexis.com」は、米国を中心とした海外の判例・法令・ローレビュー、世界各国のニュース・ビジネス情報を提供する、オンラインデータベース。英語メディアについては、主要紙を含む 6376 のメディアをカバーしている。但し、カバーしている時期については各メディアにより異なる事に注意。Lexis.com（最終確認 2015 年 4 月 2 日）。

3　林香里「データから見る『慰安婦』問題の国際報道状況」、www.asahi.com/shimbun/3rd/2014122204.pdf（最終確認 2015 年 4 月 2 日）。

4　島田洋一「『92 年 1 月強制連行プロパガンダ』の米紙への影響」、朝日新聞「慰安婦報道」に対する独立検証委員会編『報告書』、http://www.seisaku-center.net/sites/default/files/uploaded/dokuritsukensyouiinkai20150219-C20150227.pdf（最終確認 2015 年 4 月 2 日）。

5　林の論説に関する筆者の見解については、拙稿「慰安婦報道についての現在の歴史認識を明らかにし、自らの『主張』作り直せ」、『ジャーナリズム』朝日新聞社、2015 年 3 月をも参照の事。

6　第一次歴史教科書紛争については、拙稿「第一次歴史教科書紛争から『克日』運動へ：全斗煥政権期の対日観の変化についての一考察」、『国際協力論集』22（1）、2014 年 7 月、また、Kan Kimura 'Discovery of Disputes: Collective Memories on Textbooks and Japanese-South Korean Relations' *Journal of Korean Studies*, Volume 17, Number 1, Spring 2012, pp. 97–124、等。

7　The Associated Press "Korea's Liberation Day Finds Nation in New Dispute with Japan," August 13, 1982.

8　John Gittings "Wednesday Women: Cold comfort – Tomiyama Taeko's art exposes Japanese guilt," The Guardian (London), October 12, 1988.

9　「富山妙子と火種工房のあゆみ」http://www.ne.jp/asahi/tomiyama/hidane-kobo/contents/jidai/jidai.html（最終確認 2015 年 4 月 2 日）。

10　The Globe and Mail (Canada) "Japan's women say sayonara to suppression," January 3, 1990. *The Economist* からの転載である事が明記されている。

11　千田夏光『従軍慰安婦：「声なき女」八万人の告発』双葉社、1973 年。日韓両国ににおける初期の従軍慰安婦問題に対する理解に同書の影響力は絶対的なものがあった。この点については、木村幹「国際紛争化以前の韓国における慰安婦問題を巡る言説状況」、『国際協力論集』22（2/3）、

2015 年 1 月、をも参照の事。
12　Courier-Mail, “Crime not forgotten,” December 7, 1991.
13　The Daily Yomiuri, “Korean ‘Comfort Women’ File Suit” December 7, 1991.
14　Suvendrini Kakuchi, “Japan: 50 Years after, victims still haunt Tokyo with its war past”, IPS–Inter Press Service, December 6, 1991.
15　Edith Terry, “Japan’s ‘apartheid’ establishment in battle over minority rights activism,” The Globe and Mail (Canada), December 12, 1991. 当時問題となっていた京都府宇治市ウトロ地区における立ち退き問題との関連で論じている。
16　『朝日新聞』1992 年 1 月 11 日朝刊 1 面。
17　United Press International, “Documents on “comfort women” found in Defense Agency Library,” January 11, 1992.
18　United Press International, “Foreign Minister admits army role in forced prostitution,” January 12, 1992.
19　United Press International, “Japan apologizes for forcing women to serve as prostitutes,” January 13, 1992.
20　David E. Sanger, “Japan admits army forced Koreans to work in brothels,” The New York Times, January 14, 1992, David E. Sanger, “Wako Journal; History scholar in Japan exposes a brutal chapter,” The New York Times, January 27, 1992.
21　The Washington Post, “ ‘Comfort women’ : A barbaric act,” January 18, 1992.
22　David E. Sanger, “Japan admits army forced Koreans to work in brothels,” The New York Times, January 14, 1992.
23　T. R. Reid and Robin Bulman, “War atrocities overshadow visit to Seoul; Thousands of Korean women were forced into prostitution to comfort’ Japanese soldiers,” The Washington Post, January 16, 1992.
24　United Press International, “Documents on “comfort women” found in Defense Agency Library,” January 11, 1992.
25　United Press International, “Foreign Minister admits army role in forced prostitution,” January 12, 1992.
26　『朝日新聞』1992 年 1 月 11 日朝刊 1 面。
27　『朝日新聞』1992 年 1 月 14 日朝刊 1 面。
28　Takuji Kawada, “Seoul takes govt to task over comfort women,” The Daily Yomiuri, December 12, 1991.
29　この点については、拙著『日韓歴史認識問題とは何か』をも参照の事。
30　Suvendrini Kakuchi, “Japan: 50 Years after, victims still haunt Tokyo with its war past”, IPS–Inter Press Service, December 6, 1991.
31　『朝日新聞』1992 年 5 月 15 日 2 面。
32　Matthew Franklin, “Japan falters with apology,” The Advertiser, December 7, 1991.
33　The Guardian (London), “Tokyo inquiry into prostitution claim,” December 12, 1991. Reuter 発である事が明記されている。
34　例えば、『朝日新聞』1988 年 8 月 18 日朝刊、同 1991 年 1 月 18 日朝刊。
35　例えば、『朝日新聞』1991 年 7 月 18 日朝刊所収の尹貞玉の発言。「かつて日本軍が 10 万 – 20 万人もの朝鮮の未婚女性を、強制連行などで慰安婦にした」と述べている。
36　「アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求事件　訴状」1991 年 12 月 6 日、http://www.awf.or.jp/pdf/195-k1.pdf（最終確認 2015 年 4 月 2 日）。
37　「アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求事件訴状」13 ページ。
38　「アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求事件訴状」55–56 ページ。
39　The Toronto Star, “Women kept as sex slaves in Japan newspaper says” October 13, 1989. Reuter 発である事が明示されている。
40　Matthew Franklin, “Australian accused in sex slave scandal,” Courier-Mail, July 17, 1991.
41　He Na and Zhang Lei, “Apologising for atrocities”, The Daily Telegraph (London), August 19, 2014.

Formulation of the Comfort Women Discourse in International Society

KIMURA Kan*

Abstract

Since the 1980s, the historical disputes between Japan and South Korea have been local disputes in Northeast Asia, and international society has not paid much attention. However, the comfort women dispute drew the attention of international society as soon as it began to be discussed at the beginning of the 1990s. This situation has not changed since then, and the topic of comfort women has remained the central and most important subject among the many historical issues in Japan's past regarding World War II and colonial rule prior to 1945.

In spite of the importance, scholars have not studied why this issue has drawn the attention of international society or how their understanding of the issue was formulated. As long as there are any diplomatic concerns, which are admittedly important, it is important to analyze how those concerns were found and how people formed their understanding of the issue, in order to understand the development of the issue.

As such, this paper analyzes the discourse regarding the comfort women issue in the English media in the early 1990s, when it was first formulated in international society. The paper focuses on English media because they paid close attention to these issues, after the Japanese and Korean media, and because they have a greater influence on discourse in international society than media in other languages.

The process of formulating the discussion regarding comfort women has two detailed steps. The first step was in December 1991, when the comfort women victims sued the Japanese government in Tokyo. Because December 7, 1991, was the 50th anniversary of the Pearl Harbor attack, English media reported this news as one of the most important negative Japanese legacies of Japan during World War Ⅱ.

* Professor, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.

However, the attention of the English media to the issue was just temporary at this stage. The second stage came in January 1992, after the Japanese newspaper Asahi sensationally reported the discovery of historical documents that showed the involvement of the Japanese government in the control of the comfort station system. The number of reports jumped after that, and the English media conveyed an understanding of the issue and of the petition filed by the victims in Japanese court. The basic understanding of the English media was formulated during this stage, and it has not changed much since then.

The first reason the English media accepted the viewpoint of the victims, and not that of the Japanese government, is that the English media at that time already had a negative opinion of the stance of the Japanese government regarding historical disputes, before the comfort women issue was brought up. At the same time, some members of the media had also mounted a campaign that criticized violations of human rights in Japanese sex industries. Those negative opinions of the Japanese government and society helped formulate the discourse.